

臨時株主総会および種類株主総会招集のための基準日設定公告

平成21年2月3日

各 位

大阪府中央区南船場一丁目17番26号
株式会社アプラス
取締役社長 クラーク・ダグラス・グラニンジャー

当社は、平成21年3月下旬開催予定の臨時株主総会ならびに普通株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主、E種優先株主、F種優先株主およびG種優先株主にかかる各種類株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成21年2月18日(水曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部